



(財)財務会計基準機構会員

平成 22 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名	<b>フタバ産業株式会社</b>
代表者名	取締役社長 三島 康博
コード番号	7241 東証・名証第1部
お問合せ先	常務取締役 佐々木 康夫
	TEL (0564) 31-2211

## 当社株式の特設注意市場銘柄指定の解除に関するお知らせ

本日、当社は株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)より、当社株式の特設注意市場銘柄の指定を解除する旨の連絡を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、金型・設備に関連する仕掛品及び建設仮勘定の会計処理を再調査した結果、当社における金型・設備に関しては仕掛品からの原価計上及び建設仮勘定からの本勘定への振替漏れがあることが判明いたしました。これらは、会計処理量の増加に伴う金型・設備製造部門と経理部門の間の必要な情報の伝達漏れや誤り及び経理部門における照合ミスなどが原因でありました。また、固定資産に含めて会計処理していた据付調整費に関しては、その資産性の裏付けが不十分なため期間費用と処理することとし、平成 16 年 3 月期から平成 21 年 3 月期第 1 四半期までの有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出いたしました。これらは当社の当該資産に係る財務報告に関する経営管理組織の整備及びその運用、主として経理部門における内部管理体制の不備によるものであり、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと判断されたため、東証の規定に基づき、当社株式について平成 21 年 3 月 20 日に特設注意市場銘柄の指定を受けました。

その後、新体制において内部統制推進室を新設し、全社をあげて内部管理体制の整備・強化を推進してまいりました。指定から 1 年を経過した本年 3 月に東証へ内部管理体制確認書を提出し審査を受けておりましたが、本日東証より、内部管理体制等に問題があると認められないと判断したため、規定に基づき特設注意市場銘柄の指定を平成 22 年 6 月 25 日付で解除する旨の連絡を受けました。

当社株式の特設注意市場銘柄指定により、株主の皆様、投資家の皆様、お客様をはじめとする関係者の皆様に対して、多大なご迷惑、ご心配をおかけしておりましたが、今後は内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、当社グループ一丸となって業績の向上及び信頼の回復に努め、株主・投資家・お客様をはじめ関係者の皆様のご期待に沿えますよう経営体質の強化を図る所存でございます。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上